



ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくとみらいちゃん

障害者の ゆたかな**未来**をめざして



「かぶら」
第2ゆたか希望の家
松井 香澄さん
※紹介が15ページ
にあります。

CONTENTS

▶ 2019年度 事業報告 P2 ~ 14

2020年6月10日 毎月1回10日発行 一部100円 (法人会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます)

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会 〒457-0852 名古屋市南区泉楽通四丁目5番地3
TEL 052-698-7356 FAX 052-698-7358 <http://www.yutakahonbu.com/>



愛知県ファミリー・
フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会

検索



2019年度 ゆたか福祉会 事業報告

はじめに

・19年度は、ゆたか福祉会の事業創設50周年にあたる大きな節目の年度でした。きょうされん全国大会の愛知での開催や、次の新しい中長期の法人事業計画の策定、そして50周年関連の様々な記念事業の実施等、大きな課題が目白押しの1年でした。全体としては、こうした一連の課題に積極的にとりくみ、事業を前進させることができた一年であったと総括します。

・しかし、年度の途中で理事長が入院手術のため3度(約3か月間)にわたって現場を空けることになったため、重要課題に関する意思決定ができず結果として事業の推進が遅れる状況が生まれました。また、20年に入ってから全国的に新型コロナウイルスの感染拡大がすすみ、予定していた50周年記念の事業を延期せざるを得なくなりました。

・2月末には、新型コロナウイルス感染症が法人内事業所で発生(5名感染)し、1名の利用者が亡くなるという残念な出来事も起きました。それ以上の感染拡大は防ぐことができませんでしたが、感染防止対策の強化や会議や研修の中止も重なり、予定していた事業の推進に大きなブレーキがかかりました。

1 19年度事業計画の重点課題に関して

(1) 第5期総合計画の最終年の取り組みを推進し、第6期総合計画を検討してきましました。

・現場体制が年々厳しくなってきたこともあり、従前の計画の時のように各事業分野から選出した職員で小委員会を構成し検討を積み重ねていくことはできませんでした。

・主に、法人本部会議や管理職会議で議論を重ね、8月の理事会には第5期計画5か年の成果・課題と向こう10年間の長期ビジョン、11月理事会には6期計画の前半部分の素案、2月理事会には全体にわたる計画案を提案してきました。

・3月理事会で最終確定する予定でしたが、2月末に新型コロナウイルス感染症が法人内で発生し、その対応・対策に追われたため議論がすすまず、年度内に確定することができませんでした。

・新年度は、これまで議論してきた6期計画の内容をベースに当面の事業をすすめていくことにしま

したが、感染防止による行動自粛で会議や研修の開催が極めて制限されており、計画通りの事業推進は当面厳しい状況にあります。

(2) 事業創設50年の節目の年にあたり、各種の記念事業を推進してきました。

◎ 法人事業の基本理念に関する広報や学習にとりくみました

・2017年7月号からスタートした、広報「シリーズ50周年に想う」は、19年度も関係者や家族の想い、若手職員の座談会等の記事の掲載を続け、20年3月号(計33回)で完結しました。

・また、今年もいくつかの事業所では、「複製版ゆたか作業所」の書籍を活用し、職員会議での読み合わせやレポートを用いた感想交流などがおこなわれてきました。

◎ きょうされん第42回全国大会in愛知の開催と成功へ向け、法人全体の力を結集し取り組みをすすめました

・大会開催日時 2019年10月25日(金)・26日(土)会場 名古屋国際会議場

・大会参加者は、目標の3千名をこえ、利用者1,200名を含む3,200名の参加で大きく成功しました。利用者や市民も参加した500名を超えるオープニングの大合唱団は愛知ならではの舞台として高い評価を得ましたし、どの企画にも障害のある人自身の活躍と奮闘がありました。

・ゆたか福祉会としても、職員や家族、地域や関係

業者に大会協賛金を依頼し目標を達成。当日の要員や合唱団への参加、分科会でのレポート発表など、大会成功のために大きな役割を果たすことができました。

主催者側として初めて全国大会を経験する職員も少なくありませんでしたが、大会で発言する利用者の姿や他法人の職員との交流等を通して、ゆたか福祉会やきょうされんの歴史や事業の意味を、あらためて学ぶ機会となりました。

◎50周年記念行事は、新型コロナウイルス感染拡大のため延期しました

3月16日に記念式典、3月28日に記念集会を開催すべく、会場の選定や諸準備を重ねてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、2月開催の理事会で式典・集会の延期を決定してきました。実施時期については、感染状況をみながら再度検討していきたいと考えています。

◎50周年「実践のまとめ」の議論を重ねてきました

昨年度に引き続き、50周年に向けた「実践のまとめ」を6領域に整理し、取り組んできました。研究所の活動としても「ゆたか福祉会における50年の実践の検討」をテーマに4回の例会を開催し、研究者の方々の協力を得ながら内容の充実に努めました。

(3)引き続き、権利擁護・虐待防止の取組を推進してきました。

◎法人の権利擁護・虐待防止委員会及び会議の開催

18年度に実施した家族アンケートの結果をまとめ、9月の保護者会連合会の学習会で報告しました。また、その内容は各事業所を通じて保護者全体にも報告し、広報10月号にも掲載しました。しかし、同じく18年度に実施した職員のセルフチェックアンケートについては、結果をまとめ冊子化し返していく予定でしたが、実現できませんでした。

この他、作業所の利用者ご家族から出された訴えの内容を虐待防止会議として検討し、対応の方針を確認してきました。

法人の権利擁護・虐待防止委員会については、様々な諸課題が重なり開催することができませんでした。

◎各職場での権利擁護・虐待防止会議の開催

各職場に当該会議を設置して3年目となり、会議が開催されなくなった事業所や、内容の形骸化も少しずつ進んできています。しかし、障害のある当事者を招きロールプレイ方式で学習会を開催したり、虐待防止チェックリストやセルフチェックアンケートの結果を活用して、日々の支援の振り返りを行った事業所など、継続したとりくみを行っている事業所もあります。

ゆたか希望の家では、形骸化していた虐待防止会議を「身体拘束廃止委員会」として位置づけ直し、夜間などの人員体制が薄い中で発生する身体拘束について議論してきました。身体拘束そのものの禁止を主眼にするのではなく、拘束が発生する状

況・原因について調査し、改善策と環境整備を議論し、計画書を発表するとりくみが行われました。

◎苦情解決について

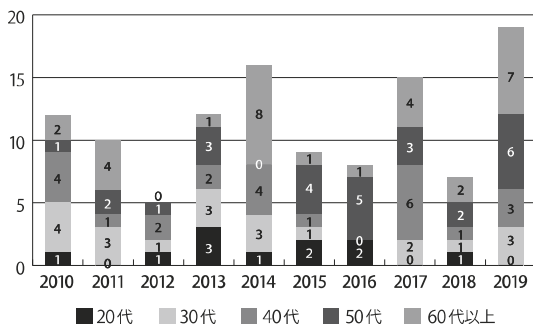
19年度は、14件の苦情解決報告書が提出されました。

詳細については別途報告。

(4)職員の悩みや不安を受け止めサポートする仕組みを築いていきます。

数年前から退職者が増加傾向となり、18年度は13名の正規職員が退職（定年退職者除く）し、そのうち9名が20代という状況でした。19年度中の正規職員の退職者は4名（定年退職者除く）で、20代は2名でした。また、メンタル面で不調をきたして療養休暇中の正規職員は、3月末現在で4名です。

労災事故集計グラフ



・ 毎年秋に実施している「自己申告書」については、個人の情報や訴えをより厳密に保護できるように、今年度より提出先を所属長から変更し、直接法人本部に郵送できるようにしてきました。今回の回収率は、正規職員89%、非正規職員88%で、例年とほぼ同じでした。自由記述ではこれまでよりも管理運営に関する意見が多く記載されており、管理職の言葉遣いの問題や、公平な対応、管理責任や危機管理を求める内容が目立ちました。自己申告書を受けてその後に行った所長面談では、個人情報に留意しつつ指摘された課題をフィードバックできるように活用してきました。

・ メンタルで休業中の職員や、職場運営に関して解決できない課題を抱えている職員からの訴えについては、その都度法人本部役員が面談を実施し必要な対応を行ってきました。しかし、そうした個別対応では大きくなった組織の多様な声や訴えを受けとめていくことはできず、組織的な仕組みを整備する必要が課題となりました。しかし、今年度も諸課題に追われ具体的な検討を行うことができずに終わってしまいました。

(5)防災対策の推進強化をはかります。

◎防災対策の強化

・ 理事長（災害対策責任者）の体調不良もあり、「災害対策本部会議」を一度も開催することができませんでした。また、年度計画として掲げていた「災害対策・事業継続計画規程」の見直しも行うことができませんでした。

・ 4月の全体職員研修や9月の保護者連合会研修会では、東日本大震災の支援活動を映画化した、きょうざれん40周年記念映画「星に語りて」を上映しました。また、毎年行っている東日本大震災の被災地（宮城県三陸町）視察研修に、今年（震災から8年目）も4名の職員を派遣してきました。

・ 事業所単位では、例年のように地域の自治会や消防団との合同の避難訓練がとくまれました。また、自立支援協議会が開催した避難訓練に参加した事業所もありました。今年度新しく建設をした港区の「みらいろ」では、地域より浸水時に屋上を一時的な避難所として利用したいという要望があり、現在区役所と指定津波避難ビルの協定準備をすすめています。また、相談支援事業本部では「防災対策」の研修会を企画、岡山県吉備町の台風被害で活動した相談支援事業所の管理者を講師で招き、その体験談を伺いました。事業所尾張では、地域の関係者と共催で映画「星に語りて」の上映会の開催が検討されています。

◎新型コロナウイルス感染症対策

・ 2月末に、事業所なるおの「ほしぎきホーム」に入居する3名の利用者が、相次いで肺炎症状で入院し、検査の結果新型コロナウイルスへの感染が判明しました。

・ 名古屋市障害者支援課と協議しつつ、「ほしぎきホーム」とその関連ホーム3か所と、感染した利用者が通っていた「ふれあい共同作業所」の利用者・職員（計74名）を2週間の自宅（ホーム）待機とし、「ふれあい共同作業所」は2週間の閉所としました。待機中のホームの利用者支援は、他の地域支援事

業所職員の応援を得て継続しました。

・ その後、2名の感染（職員1名、利用者1名）者が出ましたが、それ以上には感染は広がらず、3月16日から平常通り事業を再開しました。しかし、最初に感染が判明した利用者1名は重い肺炎症状を患い回復することなく3月12日にお亡くなりになりました。また、もう1名は入院中に体調を崩され、今もまだ退院できません。

・ 上記感染を契機に、法人各事業所での感染防止対策を強化するため、感染症対策マニュアルの策定や、事業継続計画（BCP）の検討をすすめています。

2

事業と実践の推進に関して

(1)各事業本部の特徴

◆名古屋事業本部

◎生活介護事業の定員増と新規設置をすすめます

た

・ 18年度に中庭に増築した多目的室(50㎡)を活用し、19年4月から、生活介護事業の定員増(30名↓35名)を実施しました。19年度の新規利用者は2名。主に、強度行動障害の利用者が、作業現場から離れた空間で気分転換に一時を過ごし、遮音室で自立課題にとりくんだりしています。

*港区に新たな生活介護事業所「みらいろ」(定員30名)を開設。

・資材不足から4月開所が7月に延期になりましたが、リサイクル港作業所の生活介護利用者8名と職員4名が異動、新たに5名の職員を加え事業がスタートしました(港作業所は就労継続支援B型単独になりました)。定員は30名ですが、20年3月の利用契約者はまだ10名です。

◎工賃向上計画(広報7月号掲載予定)

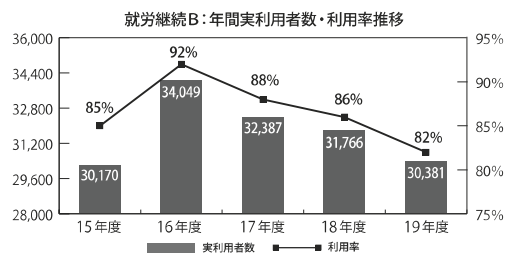
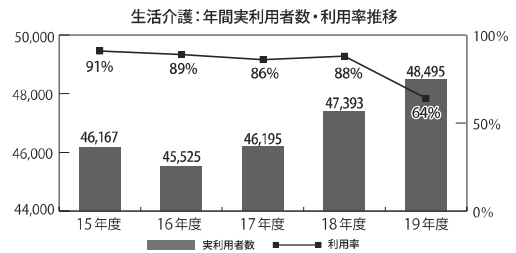
◎利用状況

*生活介護事業

・18年度の8事業所・総定員205名から、19年度は9事業所・総定員240名と増え、年間実利用者数も約1,100人増えました。しかし、「みらいろ」の開所が7月に遅れたことと、利用人数がまだ伸びていないため、生活介護全体の利用率は18年度の88%から64%に下がっています。

*就労継続B型事業

・総定員は140名と変わりませんが、年間実利用者数が18年の31,766人から、19年度は30,381人へと減りました。利用率も86%から82%へと減少しています。B型事業は、16年度をピークに利用者数・率ともに減少し続けており、対策が求められています。



・こうしたなか、19年度も4回目となる「ゆたか福祉会事業説明&相談会」を6月に開催、特別支援学校のご家族や関係者を対象に父母・先生14名に参加して頂きました。

◆地域支援事業本部

◎新しく2つのホームを開設し運営を軌道にのせていきました

*事業所みなみ「かさでらホーム」を4月より開所
 ・9名定員(第1:体験含4名、第2:5名)。6月には、「第一かさでらホーム」にサテライト型ホームも開設しました。また、体験利用は定住者の生活が安定した12月からスタートしてきました。

*事業所ながわ「ホームみらい」を7月より開所
 ・7名定員(定住6名+短期入所1名)。事業所「み

らいろ」の3階がホームスペースです。

◎ゆたか通勤寮を卒業した仲間たちのアパート型GHの建設は持ち越しました

・何件か土地を見に行きましたが契約には至りませんでした。通勤寮OBのGHというだけでなく、地域生活を送る方たちの拠り所としての要望も出ており、引き続き建設可能な用地の取得をめざしていきます。

◎新規に指定を受けた「自立生活援助事業」(事業所みなみ)の取り組みをすすめていきました

・自立生活援助は1年が利用期限となっています。1名の利用者については、相談支援事業所とも連携し、通勤寮相談の地域定着支援のサービスに移行しました。もう1名については、金銭管理やヘルパーの導入が遅れて地域定着に引き継げないということでも、もう1年間のみの継続となりました。

◎「施設整備費補助金」の交付を受けて、19年度も2つのグループホームにスプリングラーを設置しました

・元塩ホーム(事業所みなみ) 上脇ホーム(事業所ながわ)
 ・今回の整備でスプリングラー設置は12か所になり、賃貸物件を除き法人所有の全てのホームで設置が完了したことになります。

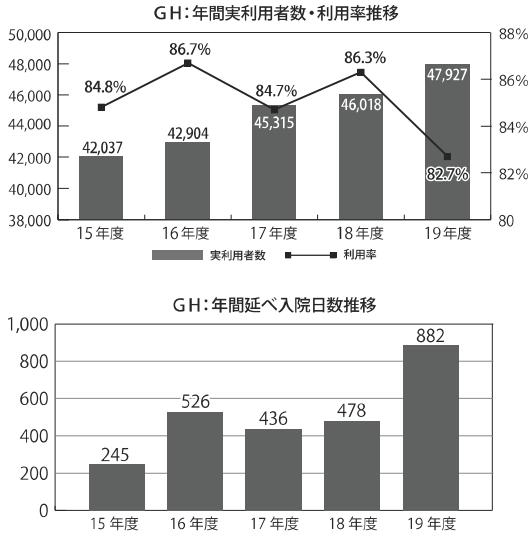
◎事業所再編を検討しました

・「事業所みなみ」は、「かさでらホーム」の開設により定員が37名と大規模となり、2つのブロック

に分けた運営を模索してきました。一方、隣接する事業所の「グループホームエール」も、職員体制の面で大きな課題を抱えており、2つの事業所を再編分割する必要性が議論されてきました。名古屋市の了解も得られ、20年4月から「事業所みなみ」と「事業所かさでら」に再編していくことになりました。

◎ 利用状況

新たなホームの開設に伴い、定員総数は18年度の144名から19年度の157名へと増えました。また、年間の実利用者数も、18年度の46,018人から19年度は47,927人と1,900人余り増加しました。



ホーム利用者の年間延べ入院日数は、18年度の478日から19年度の882日へと大幅に増え

ました。高齢期を迎えた方が年々増加していることに加え、新型コロナウイルスの感染により長期入院を余儀なくされた方(3名)が出たことも影響しています。

◆ 福祉村事業本部

◎ 名古屋への移行と福祉村将来構想の議論を深めていきます

18年度から議論と検討を始めている課題ですが、19年度は、名古屋への移行の具体化と福祉村の新しい将来構想の検討の、2つのプロジェクトチーム(P.T)を新たに設置し議論を開始しました。

名古屋への移行P.Tでは、新しい暮らしの場と想定している日中支援型グループホーム(地域生活支援拠点事業併設)の施設見学や設計図面の検討。ご家族の方へのアンケートや移行を検討している方の施設見学会・相談会を実施してきました。20年度中に、国庫補助の申請と協議が行えるよう準備をすすめていくとともに、エールの一室を活用して移行のための体験利用の試みも行っていきたいと考えています。

将来構想検討P.Tでは、基本プランの検討を始めたところです。福祉村内の課題だけでなく、地域課題と連動させた将来構想にいくために、2度に渡って設楽町町民課や移住定住促進室の担当者を引き、地域の課題と行政施策の現状についてお話をさせて頂くとともに、福祉村がどのような役割を果たせるのかを議論してきました。将来構想の基本プランについては、20年度中にかたちのあるものを仕上げていけるよう検討をすすめています。

きたいと考えています。

◎ 地域との連携を深め、地域が抱える課題について一緒に向き合っていきます

19年度も介護職員初任者研修を開催し、多くの法人内外の職員が受講されました。

設楽町より委託を受けた「生活支援コーディネーター」の事業については、1年目の成果の上に立ち、地域住民が主体となり活動できる協議体の設置に向けて、コーディネーター機能を担ってまいります。

◆ 尾張事業本部

◎ あかつき共同作業所

近隣に就労継続事業を営む他事業所も増えてきており、利用者の確保も年々難しくなっています。20年度には、あかつき共同作業所開設30年の節目を迎えます。建物の大規模修繕は国庫補助が不採択となり厳しい状況が生まれてきています。将来に向けた事業のあり方について、利用者・家族も含め関係者全体で検討していくことが必要です。

◎ ヘルパーステーションはなキリン

新たな人材の確保ができない1年でした。12月にはガイヘル講座を行い、受講生の反応も良く期待をしていましたが、様々な事情から年度内での新たなヘルパーの採用には至りませんでした。加えて年度途中での退職者もあり、特に土日の支援では人手が足らず、要望に十分に応えることができ

ませんでした。

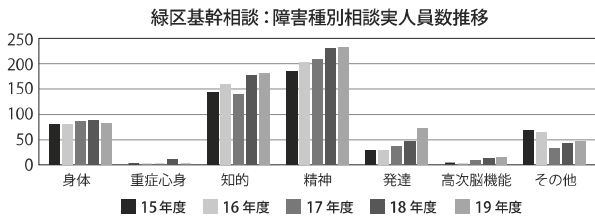
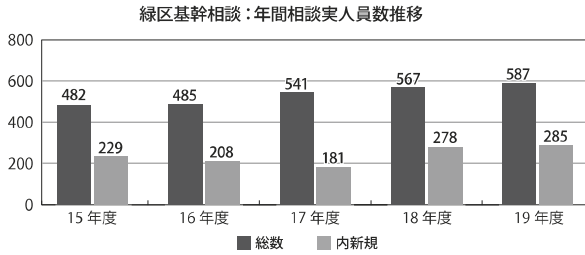
◆相談支援事業本部

◎緑区障害者基幹相談支援センター

・2014年度から5年間の委託を受けて事業を行ってきましたが、19年度より引き続き5年間の委託を受け、ゆたか福祉会とグリーンハートとの共同運営で事業を実施してきました。

・年々増加する相談件数や委託業務の増加に対して、市に対して毎年人員増を要求し、2019年度より相談員が1名増員され、8名体制となりました。人員配置を追求したが、8名の配置ができません。74名体制で運営を行ってきました。

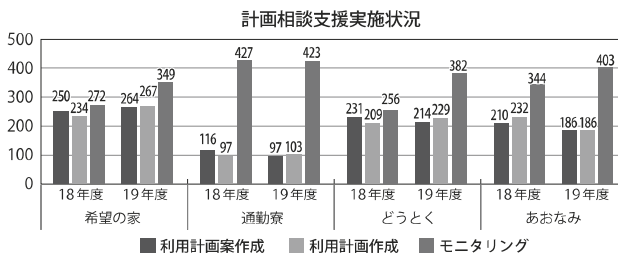
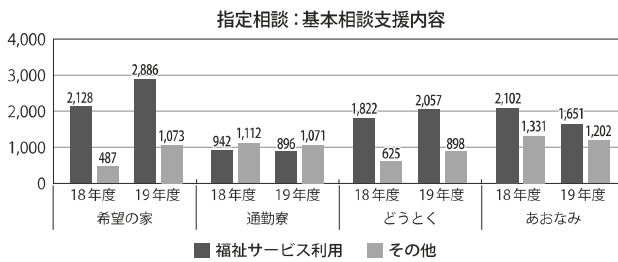
相談の特徴



◎指定相談事業

・19年度は、「人権擁護」を考える手立てとして、秘匿性を徹底して「利用者アンケート」をほぼ契約者全員(約800人)に取り組みました。回収率は50%強で、多くは相談員へのねぎらいや対応への好意的な回答でした。具体的な支援に対するご意見のなかには個別対応を要する案件もあり、事業所全体の問題点を探る視点として受け止め、具体的な改善について議論を深めています。

相談の特徴



◆名古屋高齢事業本部

◎障害高齢者の日中活動の場として共生型生活介護をスタートさせました。

・2019年3月より、基準該当生活介護から共生型生活介護サービスに事業転換しました。介護保険の通所介護と一緒に活動で、送迎、入浴、機能訓練、レクリエーションと楽しみながら生活リハビリを行えるようにし、いつまでも健康で生きがいを感じる生活を目指せるように支援を進めてきました。

・障害を持つ方が増えたことで、強度動障害の基礎研修で基礎的な支援の在り方や、障害特性を理解出来るように学習も行いました。

◎いきいき相談室や認知症カフェのとりくみをすすめました

・19年4月から、いきいき相談室(ボラン型総合相談窓口)を開設し、地域高齢者の身近な生活相談の場として、希望される方への訪問や相談を行ってきました。また、月1回開催の「オレンジカフェゆたかめ」も継続してとくくんできましたが、20年の2月・3月は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

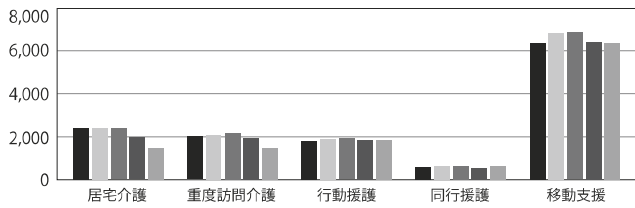
◆居宅支援事業

◎年間派遣時間の減少

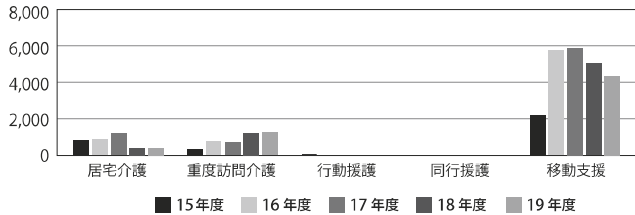
・居宅支援事業は、ライフサポートゆたかと、ヘルパーステーションはなキリンの2つの事業所で派遣事業を行っていますが、両事業所とも2年前からヘルパーの年間派遣が減少に転じてきています。ライフサポートでは、居宅介護や重度訪問介護の減少、はなキリンでは移動支援の減少が顕著ですが、ヘルパーの人員不足に加え、今年度後半

は新型コロナウイルスによる利用キャンセル増が原因となっています。

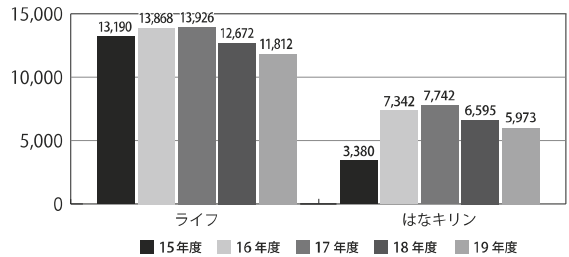
ライフサポートゆたか：事業別派遣時間推移



はなキリン：事業別派遣時間推移



居宅支援事業：年間派遣時間推移



(2) 実践の特徴・各事業共通

◆ 障害の重度化や高齢化への対応ととりくみ

◎ 作業所への通所や休日の外出がきつくなってきた方たちへの対応

・ エールでは、作業所への通所が困難になってきている利用者が増えてきており、日中でもホームで必要支援が受けられるよう、日中サービス支援型の共同生活援助への変更の申請を行いました。24時間職員が勤務している状況がないと指定されないことが分かり、当面申請を断念することとなりました。

・ 高齢期を迎えた利用者が、休日や体調不良時にホームでゆっくり過ごすことのできる職員体制の検討をすすめ、休日に各ホームでカラオケに行ったり、散歩をしたり、昼食作りをするなど、のんびりと過ごすことができるようになった事業所もありました。

◎ 高齢期の変化をキャッチし必要な支援、介助や看護の提供

・ 高齢化は確実に進んでいくなか、細かな体調の変化をキャッチし支援や介助を機敏に変化させていくことは、ますます重要になっています。事業所の中に健康管理の担当者を置ききめ細かに体調の変化をキャッチし全体に発信してきた事業所。言葉や行動で危険を回避することのできない利用者への気づきを高めるために、危険予知訓練の学習を行った事業所もありました。

・ ホーム内に訪問リハビリや訪問看護を導入してい

る事業所では、支援に入る専門家から日常動作の評価やアドバイスをいただき職員の学びにつながっています。基礎的な介護技術がまだ十分とは言えないなか、研修も含め無理のない介護技術の習得が今後の課題です。

◎ 家族の高齢化

・ 利用者の家族も高齢化が進み、今まで家族がサポートしていた部分を、作業所やホームでの支援に変更する事例も多く出てきています。また、家族の高齢化により週末の帰省ができなくなった利用者もホームでは増えてきました。事業所尾張では365日対応のホームを増やしていくために、職員の補充が急務となっています。

・ 高齢の事業所でも、家族の高齢化がすすむなか、老々介護や認知介護が増えてきており、いつ何が起きてもお互い状態を生活している現実を実感するとともに、通所での支援の限界を感じるが増えています。

・ また、家族の高齢化により成年後見制度を希望する方も増えてきており、事業所がそうした相談を受けながら利用につなげてきています。

◎ 生活施設

・ ゆたか希望の家では、19年度中に障害の重度化で医療サービス付きの施設に移られた方が1名。亡くなられた方1名。高齢で看取りに取り組んでいる方が3名いました。看護師を1名から3名体制に強化し、理学療法士を配置して重度・高齢化に備えた体制の強化を行いました。

福祉村でも、利用者の高齢化・重度化が進み、体調不良が重症化し入院などにつながるケースが増えてきています。それに伴い、食の形態や介護度も上昇してきており、摂食嚥下研修を行ったり、感染症予防の学習会を開催したりして、利用者の健康を守るとりくみをすすめてきました。

◆リハビリテーション委員会のとりにくみ

19年度は、理学療法士・作業療法士、看護師等で構成されたリハビリテーション委員会の活動が新しく展開されました。

具体的な取り組みとしては、理学療法士と作業療法士が所属事業所の枠を超えて、法人内の生活介護事業や高齢デイの現場を巡回訪問し、ストレッチ体操の指導や手すりの設置、作業椅子の修理、リハビリに関する助言等を行ってきました。

専門職の観点があることにより、身体障害をもつ利用者や高齢の方々への支援の気づきや学びにもつながってきており、引き続きこうした活動を継続・拡大していくことが重要です。

◆強度行動障害をもつ利用者への実践

◎強度行動障害者支援者養成研修の実施

ライフサポートゆたかでは、名古屋市から委託された強度行動障害者支援事業の事務局として、年4回（6月・8月・11月・2月）、120名にのぼる基礎研修講座を実施してきました。また専門員派遣事業についても、順調に予定訪問回数を超える実績をつくることができました。

◎各事業所から研修を受講

法人内事業所もこの研修を積極的に位置づけ、職員を受講をすすめてきました。研修を受講を機に行動障害をもつ利用者の行動への対応を職員間で一致させたり、環境の見直しを進めるなど、現場の支援のあり方も工夫や改善が図られてきています。

3 制度改善へ向けた運動と地域との連携

◎憲法や社会福祉・社会保障、障害者施策を守り発展させる運動に取り組む

旧優生保護法被害に関する一時金支給法が19年4月に成立・施行されましたが、旧法の違憲性や国の謝罪への言及もなく、一時金の支給額も不十分なものとなりました。

第42次きょうざれん国会請願署名では、この一時金支給法の見直しも請願項目に掲げとりくみが行われましたが、各地域ブロックを単位としたガンバルデーの街頭署名等もおし、法人全体で署名2万4千筆集めました。（新型コロナの影響もあり前年度比1/4千筆）

旧優生保護法裁判では5月に仙台地裁で判決が出され、旧法の違憲性にはふれたものの、原告の訴えをいずれも却下する内容でした。この判決を受け、あらためて国の全面的な謝罪・補償を求めて「優生手術被害者とともに歩むみやぎの会」などが提起した請願署名に、緊急でとりくみました。

全国各地で争われている生活保護基準引き下げ処分の取り消し訴訟については、名古屋地裁において最初の判決が出される見込みとなり、急ぎよ公正な判決を求める署名活動が取り組まれることになりました。短期間でしたが組織内に署名用紙を回し協力を行いました。

今年も、各地域・事業所ごとに平和行進のとりにくみに参加しました。「はたるの墓」のDVD鑑賞や刈谷依佐美通信基地の見学など、事前学習に取り組んで当日の行進に参加した事業所が多かったです。

◎地域の関連団体との連携を深め共同の取り組みを発展させる

今年も、大学の介護施設実習や相談援助実習、小学校の福祉教室や福祉体験実習などの受け入れを各事業所で行ってきました。また、町内会の清掃活動やもちつき大会、防犯活動に参加したり、地域の盆踊りを町内会と共催した事業所もありました。

各地域の自立支援協議会への参加も年々位置づいてきており、名古屋地域だけでなく福祉村でも、地域の障害者施設・障害者団体との連携をより深めてきています。特に、ライフサポートゆたかは、南区自立支援協議会の福祉関係事業所連絡会の事務局としての役割を果たしてきています。

フレンズ星崎とリサイクルみなみ作業所では、生活困窮者自立支援制度における、生活困窮者就労体験協力事業者（仕事・暮らし自立サポートセンター）に登録しました。

- ・ ケアサポート宝南では、19年4月より「いきいき相談室（ボランチ型総合相談窓口）」を開設し、地域高齢者の身近な生活の相談の場として希望される方への訪問や相談を受けてきました。また、月1回の「オレンジカフェゆたかめ」の定期開催を続けてきましたが、20年2月・3月は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止することになりました。

- ・ NPO法人「成年後見もやい」は、19年6月に結成1年の総会を開催しました。総会には37名が参加。名古屋第一法律事務所・稲垣弁護士講演と1年間の活動報告が行われました。

◎消費税更生請求の取り組み

- ・ 19年5月、作業所で働いている利用者の「工賃」を消費税控除の対象とせず誤って納付していた消費税の還付を求めて、熱田税務署に税の更正請求を行いました。しかし、熱田税務署からは同年10月に、更正請求を認めない通知が届きました。理由は、作業所で働いている障害者は福祉サービスの受給者であり、作業所の生産活動も福祉サービスの一環であり仕事とは認められないというものでした。

- ・ ゆたか福祉会では、「工賃」を利用者の仕事の対価として払っており、障害のある人の働く権利を否定するような税務署の決定は認めることができないとして、20年1月に熱田税務署に対して再調査の申請を行いました。

- ・ この再調査請求に対し、4月に入って熱田税務署から棄却の決定書が届けられましたので、4月末

に、今度は国税不服審判所長に対し審査請求を行いました。

- ・ この問題は、単に消費税の還付を求めるところではなく、障害のある人の働く権利、作業所で働くことを労働として認めるかどうかという重要な論点を含んでおり、全国的な課題にして取り組んでいく必要があります。

4

人材の確保と育成

(1)人材の確保

◎新規採用

- ・ 新規学卒者の採用に向けては、各種フェアや学内説明会への参加、大学訪問等、様々な取り組みを行ってきました。このような中で2020年度に向けては、大学・短大・専門学校6校から新規学卒者等10名を含め、13名の正規職員を確保することができました。

- ・ 年度途中の正規採用職員は4名、非常勤職員としての採用も複数名ありました。転職サイトや学生時代の実習経験、知人からの情報等、多様なつながりからの入職となっています。

- ・ 今年度重視したのは、この間積み重ねてきた財産を力に、新たな「試み」を行い、「ゆたか」の知名度を高め、つながりの中での出会いを、次につなげる「伝える工夫」でした。

◎満足度を高める取り組み

- ・ 1つ目はホームページの充実です。今年度もホームページのリニューアルに取り組みました。大規模法人の「強み」を活かした情報量の多さと合わせて、エントリー方法の改善は申込者倍増などの効果をもたらしました。

- ・ 2つ目は採用パンフのリニューアルです。これまでのStaff Voiceは継続しながら、ゆたか福祉会ならではの「5つの強み」が可視化しやすいよう数字で表すなど紙面の工夫を行いました。

- ・ 3つ目は採用プロジェクトチームの編成です。メンバーは就活者と年齢や経験値が共有できる若手職員で構成しました。同じ目的に添って、事業所を超えて意見を出し合い、法人事業に貢献する機会は、視野を広げモチベーションアップにもつながっています。

- ・ この他にも、施設見学会等を数多く開催してきました。ゆたか福祉会についてはもちろん、福祉分野で働くことが選択肢になかった皆さんに、ひとつひとつの取り組みの満足度を高め、次につなげる取り組みが、益々重要になっています。

◎海外人材の確保

- ・ 国際交流や貢献の視点も含めた視察・研修を、9月に実施しました。また1月には愛光園・名古屋ライトハウスとの共催で、フエ科学大学の関係者をお招きした国際セミナーを開催することができました。

・福祉村の人材確保については、2020年度の雇用をめざし、今年の2月に現地を訪れ、技能実習制度を利用した具体化の一步が踏み出したことは、大きな成果でした。

(2) 職員育成

◎ 法人全体の職員研修

・年間を通じて2回の開催でした。4月は事業計画の報告と講演「権利としての発達保障を考える」、「[年に語りて]」の映画上映、9月は第6期総合計画を視野に入れた報告と、50周年に向けた実践のまとめの中間報告を行いました。

◎ 階層別研修

・正規採用職員研修においては、専門機関の協力も得ながら、食事介助や口腔ケア、移動・移乗など、「介護援助技術を学ぶ」の講座・演習を取り入れ、充実を図りました。

・また非正規職員研修は、60歳以上の方を対象に11月と1月の2回にわたって開催し、40名が参加しました。映像シリーズ戦後70年「障害者はどう生きてきたか」の活用や、2つの講座「支援に関わるうえで大切にしたいこと」「コミュニケーションスキルを学ぶ」ワンランクアップの職員をめざして「も演習を取り入れ、好評でした。

・新管理職研修は、今年度から毎月1回午後の時間を活用し実施しました。「事業運営の基本」「労務管理」「財務管理」については、年間計画と連動させながら複数回の開催とし、日々の管理労働の

改善や習熟につなげることができました。

◎ 海外（ベトナム）研修

・長年にわたって実施してきたスウェーデン研修から、19年度より新しくベトナムでの研修に切りかえてきました。第1回目となる今年度は、9月6日～11日までの期間、3人の若手職員が参加しました。ベトナムの障害児・者の事業所見学や、ホームステイ、フエ科学大学の訪問と学生との交流を行いました。

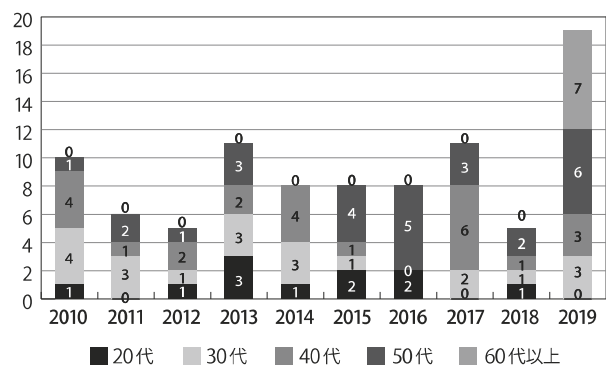
・20年度からは、名古屋ライトハウスと愛光園の職員も参加して実施する予定です。

5 労働環境・労働条件の改善

◎ 事故防止・安全対策の取り組み

・18年度に起きたリサイクル港作業所での大事故の教訓を踏まえ、各事業所で危険個所の見直し改善等を行いました。その成果として今年度は職場環境に起因する大きな事故は起きていませんが、労災事故件数19件と過去10年で最大になっております。事故の内容は利用者支援や介護に起因する事故が11件で最も多く、支援方法の見直しや介護技術の向上への取り組みが必要だと考えています。

労災事故集計グラフ



・リハビリテーション委員会の取り組みとして、利用者・職員へのリハビリ支援と労働環境や支援方法改善に向けての助言を行ってきました。PT・OT各1名ずつとマンパワーは限られています。PT・OT各1名ずつとマンパワーは限られています。PT・OT各1名ずつとマンパワーは限られています。

◎ 介護職員等特定処遇改善加算の活用

・19年10月に実施された「介護職員等特定処遇改善加算」は、加算率の少なさに加え、勤続年数や職種で格差を持ち込む点が必要な課題となっていました。一定の持ち出しをおこなっても全職員の給与改善につなげる必要があるとして検討を行い、非正規職員については、月額の平均

アップが5,000円程度となるよう、全職員の時間給を30円引き上げました。正規職員は、10年以上の経験者6.5万円、10年未満4.5万円を、処遇改善手当として冬の賞与にプラスして支給しました。改善額総額約2,100万円。うち法人持ち出し310万円。

・20年度についても全体の改善を図る観点から、非正規職員は10月の時給30円アップを継続、正規職員は、10年以上月額11,000円、10年未満月額8,000円を「処遇改善手当」として支給することにしました。改善総額年間約4,200万円。うち法人持ち出し約600万円。

◎同一労働同一賃金への対応

・フルタイム職員の手当については、改善を重ねた結果、均衡で均等な条件になっておりますが、休暇については不十分だと思われる点があるため、2020年度より勤続4年目からのフルタイム常勤職員について、正規職員と同様の休暇を付与していきます。

◎有給休暇の付与日の改善

・2019年度以降入職した正規職員について、年次有給休暇入職6か月後に10日付与を雇用初日から10日付与するよう改善しました。

◎給与・手当の改善

・エリア採用職員が主任に任命された場合、1号俸昇給するよう改善しました。
・65歳以上の嘱託職員の時給上限を30円アップしました。

◎勤怠管理システムの導入

・3グループ分けて導入を進めてきました。現在最終第3グループのタイムレコーダーとカードの設置が終わり、福祉村以外の事業所は説明まで終わっております。法人全体では15事業所で導入が完了し、8月完了を目途に進めていきます。

◎希望者の無期雇用への転換を実施

・非正規職員の無期雇用への転換は今年度が最初の申し込み期間となるため、各事業所で対象者への説明と受付を実施してきました。その結果無期雇用への転換は27名となりました。

◎19年度より奨学金返還補助制度を開始

・初年度の受給者は15名。支給額は年間246万円となりました。

6

組織体制・運営の改善

◎新役員の選任を行いました

・19年度は法人役員（監事・理事）の改選期にあたり、6月開催の定時評議員会で、11名の理事、2名の監事の選任を行いました。理事では、2名が退任し新たに2名が新任されました。

・役員を選任を受け、直後の理事会で、理事長を再任するとともに、新たに2名の業務執行理事を選定しました。

◎評議員会や理事会、運営協議会を定時開催しました

・年間計画とおり、評議員会3回、理事会5回、運営協議会を2回開催してきました。

◎運営協議会委員の選任

・運営協議会の委員の任期（2年）が19年11月までとなっていることを失念していたため、20年3月理事会で改めて委員（13名）の選任をおこないました。

◎事業本部長会議の見直しを行いました

・名称を、「事業運営推進会議」と改め、法人本部長会議との議題の重複を避け、現場からの事業報告を中心に現場課題の集約や検討を行うようにしてきました。

◎会議のペーパーレス化に加え、新型コロナウイルス感染の防止のため、オンライン会議を積極的に導入してきました

7

財政計画と運営

◎19年度決算書参照（P13～P14）

2019年度貸借対照表総括表 (2020年3月31日現在)

科目名称	当年度末	前年度末	増減	科目名称	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	1,302,998,919	1,319,026,862	△ 16,027,943	流動負債	353,064,489	357,612,306	△ 4,547,817
現金・預金	755,494,143	755,282,168	211,975	事業未払金	71,487,292	73,720,110	△ 2,232,818
事業未収金	443,071,221	420,555,454	22,515,767	その他の未払金	4,285,378	6,065,735	△ 1,780,357
未収金	31,746,119	25,450,983	6,295,136	一年以内返済予定 設備資金借入金	37,292,000	37,064,000	228,000
未収補助金	48,025,919	93,909,705	△ 45,883,786	一年以内返済予定 リース債務	888,000	888,000	0
売掛金	0	0	0	未払費用	94,847,448	81,119,312	13,728,136
商品・製品	2,365,023	2,258,650	106,373	預り金	16,219,562	17,097,204	△ 877,642
仕掛品	485,260	418,842	66,418	職員預り金	6,786,319	22,581,561	△ 15,795,242
原材料	2,471,465	3,024,456	△ 552,991	賞与引当金	56,775,878	52,628,917	4,146,961
立替金	12,595,577	5,132,862	7,462,715	賞与引当金(社会保険料分)	8,379,013	7,896,331	482,682
前払金	287,850	214,050	73,800	賞与引当金(就労事業)	603,599	651,136	△ 47,537
前払費用	11,827,364	12,269,692	△ 442,328	積立金見返	55,500,000	57,900,000	△ 2,400,000
1年以内回収予定 長期貸付金	442,000	450,000	△ 8,000	固定負債	673,118,731	699,380,157	△ 26,261,426
短期貸付金	0	60,000	△ 60,000	設備資金借入金	447,575,000	484,867,000	△ 37,292,000
徴収不能引当金	△ 5,813,022	0	△ 5,813,022	リース債務	3,481,824	1,332,000	2,149,824
固定資産	6,010,254,307	5,888,553,215	121,701,092	退職給付引当金	218,858,115	210,429,665	8,428,450
基本財産	4,002,239,336	3,807,314,813	194,924,523	役員退職慰労引当金	3,203,792	2,751,492	452,300
基本財産土地	688,882,001	605,269,201	83,612,800	負債の部合計	1,026,183,220	1,056,992,463	△ 30,809,243
基本財産建物	3,313,357,335	3,202,045,612	111,311,723	純資産の部			
その他の固定資産	2,008,014,971	2,081,238,402	△ 73,223,431	基本金	1,260,080,611	1,255,548,843	4,531,768
土地	75,000,000	121,592,800	△ 46,592,800	1号基本金	1,100,106,966	1,093,283,452	6,823,514
建物	110,968,943	122,503,950	△ 11,535,007	2号基本金	15,277,960	15,227,960	50,000
構築物	51,813,152	52,146,774	△ 333,622	3号基本金	144,695,685	144,695,685	0
機械及び装置	27,591,138	31,748,904	△ 4,157,766	運用財産基金	0	2,341,746	△ 2,341,746
車輛運搬具	23,596,698	25,366,924	△ 1,770,226	国庫補助金等特別積立金	1,474,473,079	1,395,278,583	79,194,496
器具及び備品	94,814,116	76,100,310	18,713,806	その他の積立金	1,381,266,830	1,309,281,775	71,985,055
建設仮勘定	0	109,362,311	△ 109,362,311	福祉事業積立金	1,014,974,053	956,494,053	58,480,000
有形リース資産	1,332,000	2,220,000	△ 888,000	就労事業積立金	156,310,267	154,110,265	2,200,002
権利	2,533,817	2,593,796	△ 59,979	基金積立金	209,982,510	198,677,457	11,305,053
ソフトウェア	1,260,514	1,549,047	△ 288,533	次期繰越活動増減差額	2,171,249,486	2,190,478,413	△ 19,228,927
無形リース資産	3,607,416	0	3,607,416	(うち当期活動増減差額)	52,756,128	150,937,481	△ 98,181,353
長期貸付金	300,000	412,000	△ 112,000	純資産の部合計	6,287,070,006	6,150,587,614	136,482,392
退職給付引当資産	218,858,115	210,429,665	8,428,450				
福祉積立資産	1,014,974,053	956,494,053	58,480,000				
就労積立資産	156,310,267	154,110,265	2,200,002				
基金積立資産	209,982,510	198,677,457	11,305,053				
差入保証金	6,137,820	6,677,320	△ 539,500				
長期前払費用	1,234,412	1,552,826	△ 318,414				
美術品等	7,700,000	7,700,000	0				
資産の部合計	7,313,253,226	7,207,580,077	105,673,149	負債及び純資産の部合計	7,313,253,226	7,207,580,077	105,673,149

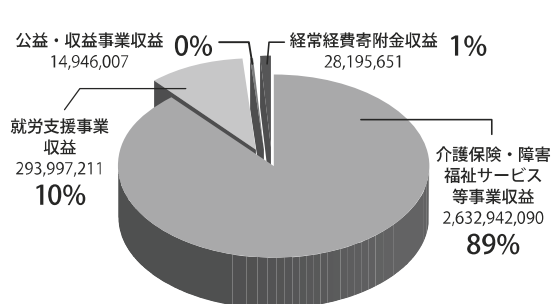
2019年度資金収支計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

科目名称	予算	決算	差異
事業活動による収支			
介護保険事業収入	119,905,825	121,767,171	1,861,346
就労支援事業収入	321,531,403	293,997,211	△ 27,534,192
障害福祉サービス等事業収入	2,496,310,752	2,511,174,919	14,864,167
公益事業収入	2,965,000	2,190,000	△ 775,000
収益事業収入	12,100,000	12,756,007	656,007
借入金利息補助金収入	889,898	889,898	0
経常経費寄付金収入	28,260,125	28,195,651	△ 64,474
受取利息配当金収入	107,536	137,622	30,086
その他の収入	49,288,019	51,803,204	2,515,185
事業活動収入計(1)	3,031,358,558	3,022,911,683	△ 8,446,875
人件費支出	1,968,090,392	1,954,898,111	13,192,281
事業費支出	301,688,619	268,711,251	32,977,368
事務費支出	257,344,527	237,192,269	20,152,258
就労支援事業支出	307,370,097	294,820,283	12,549,814
支払利息支出	4,367,664	4,342,935	24,729
その他の支出	20,634,051	17,191,554	3,442,497
事業活動支出(2)	2,859,495,350	2,777,156,403	82,338,947
事業活動資金収支差額(3) = (1)-(2)	171,863,208	245,755,280	73,892,072
施設整備等による収支			
施設整備等収入	121,936,317	122,534,317	598,000
施設整備等支出	296,313,112	296,893,340	△ 580,228
施設整備等資金収支差額	△ 174,376,795	△ 174,359,023	17,772
その他の活動による収支			
その他の活動による収入	255,325,490	114,920,000	△ 140,405,490
その他の活動による支出	273,897,543	186,785,055	87,112,488
財務活動資金収支差額	△ 18,572,053	△ 71,865,055	△ 53,293,002
当期資金収支差額合計	△ 21,085,640	△ 468,798	20,616,842
前期末支払資金残高	1,054,390,992	1,054,390,992	0
当期末支払資金残高	1,033,305,352	1,053,922,194	20,616,842

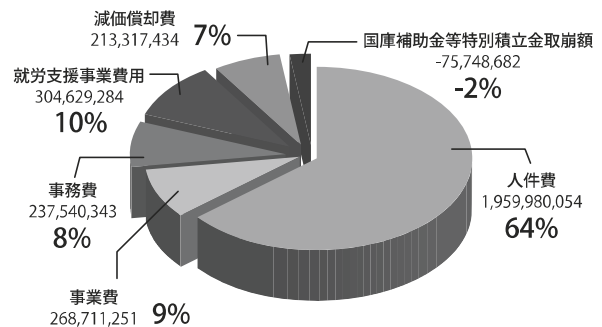
2019年度事業活動計算書 (2019年4月1日～2020年3月31日)

	科目名称	本年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	121,767,171	115,074,326	6,692,845
	就労支援事業収益	293,997,211	288,216,182	5,781,029
	障害福祉サービス等事業収益	2,511,174,919	2,440,275,346	70,899,573
	公益事業収益	2,190,000	3,582,550	△ 1,392,550
	収益事業収益	12,756,007	12,283,609	472,398
	経常経費寄付金収益	28,195,651	25,000,196	3,195,455
	サービス活動収益計 (1)	2,970,080,959	2,884,432,209	85,648,750
	人件費	1,959,980,054	1,905,496,234	54,483,820
	事業費	268,711,251	255,384,327	13,326,924
	事務費	237,540,343	234,399,918	3,140,425
	就労支援事業費用	304,629,284	304,200,648	428,636
	減価償却費	213,317,434	195,808,367	17,509,067
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 75,711,236	△ 71,046,651	△ 4,664,585
	サービス活動費用計 (2)	2,908,467,130	2,824,242,843	84,224,287
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	61,613,829	60,189,366	1,424,463	
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	889,898	754,000	135,898
	受取利息配当金収益	137,622	132,837	4,785
	その他のサービス活動外収益	51,803,204	47,660,914	4,142,290
	サービス活動外収益計 (4)	52,830,724	48,547,751	4,282,973
	支払利息	4,342,935	4,283,453	59,482
	その他のサービス活動外費用	17,384,354	16,977,548	406,806
	サービス活動外費用計 (5)	21,727,289	21,261,001	466,288
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	31,103,435	27,286,750	3,816,685
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	92,717,264	87,476,116	5,241,148	
特別増減の部	施設整備等補助金収益	98,902,719	83,069,000	15,833,719
	施設整備等寄附金収益	23,269,598	16,020,683	7,248,915
	固定資産受贈額	0	3,000	△ 3,000
	固定資産売却益	0	121,598	△ 121,598
	その他の特別収益	2,341,746	0	2,341,746
	特別収益計 (8)	124,514,063	99,214,281	25,299,782
	基本金組入額	6,873,514	9,007,909	△ 2,134,395
	固定資産売却損・処分損	2,181,412	231,007	1,950,405
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除)	△ 37,446	0	△ 37,446
	国庫補助金等特別積立金積立額	155,457,719	26,514,000	128,943,719
	その他の特別損失	0	0	0
特別費用計 (9)	164,475,199	35,752,916	128,722,283	
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 39,961,136	63,461,365	△ 103,422,501	
税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	52,756,128	150,937,481	△ 98,181,353	
法人税、住民税及び事業税 (12)	0	0	0	
法人税等調整額 (13)	0	0	0	
当期活動増減差額 (14) = (11) - (12) - (13)	52,756,128	150,937,481	△ 98,181,353	
繰越差額	前期繰越活動増減差額 (15)	2,190,478,413	2,117,386,652	73,091,761
	当期末繰越活動増減差額 (16) = (14) + (15)	2,243,234,541	2,268,324,133	△ 25,089,592
	基本金取崩額 (17)	0	0	0
	その他の積立金取崩額 (18)	113,900,000	52,315,611	61,584,389
	その他の積立金積立額 (19)	185,885,055	130,161,331	55,723,724
次期繰越活動増減差額 (20) = (16) + (17) + (18) - (19)	2,171,249,486	2,190,478,413	△ 19,228,927	

2019年度サービス活動収益内訳 (法人全体)



2019年度サービス活動費用内訳 (法人全体)



一般寄附(5月)

若林光子

**賛助会員新規加入者
・更新者(芳名一覧)**

(5月12日～5月23日手続き分)
順不同敬称略

鈴木智 太田成誓
永井満 植村 薫

※利用者・保護者・職員の方から多くのご寄附をいただきました。

ありがとうございました


4月

日誌

13日(月) 事業運営推進会議
22日(水) 所長会議
30日(木) 広報・ホームページ編集委員会




**第2 ゆたか希望の家
松井 香澄さん**



昨年度も、楽しい食べ物の絵で広報の表紙を飾ってくださった松井香澄さん。今回の絵は、絵手紙教室で描いた「かぶら」です。
“野菜”は、身近な題材として香澄さんの絵によく登場しますが、たとえ実物が目の前になくても、頭の中に鮮明なイメージが刻まれている様子。特徴を捉えたフォルムはもちろん、ピッタリの色彩を作り出すのも、とても上手です。

絵を描いている時の香澄さんは、いつもニコニコと楽しそう。だから、こんなにほっこりと愛らしい作品が生まれるのかもしれないね。



ご寄附・ご協力のお礼

新型コロナウイルス感染症の中で、マスクや消毒液等のご協力やご寄附を頂きました。篤くお礼申し上げます。

生活協同組合 コープあいち 様
「認定」特定非営利活動法人
和(なごみ) 様
社会保険労務士法人 北見事務所 様
株式会社 マルケイ 様



広報・449号

2020年6月号(2020年6月10日発行)
定価1部100円
法人協会会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 / 社会福祉法人ゆたか福祉会
印刷 / 株式会社東海共同印刷

法人協会会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協会会費 = 年間1口 6,000円、
賛助会員(個人1口 3,000円、企業団体等1口 5,000円)

●銀行口座 名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行 柴田支店 普通預金 291-884
・中京銀行 鳴海支店 普通預金 150-425

●郵便振替口座 00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

その人らしく働く暮らし

Vol.86

仲間

「リサイクル事業とともに
運営委員として、力を発揮」

リサイクルみなみ作業所 荒川道幸さん



1982年4月、荒川さんは当時「ゆたか作業所」の隣にあつた無認可共同作業所「上浜作業所」に入所されました。翌年4月に「ゆたか作業所」へ正式措置となり、移転と共に「リサイクルみなみ作業所」と混合授産を行う「ゆたか障害者労働福祉センター」で働くことになりました。

リサイクル現場へ配属になり、道具を使って資源を運ぶ作業が得意だった荒川さんは、ソフトボール大会や行事の出し物でも大活躍。ウルトラマンをポーズ付きで熱唱する姿は、若さ爆發でした。

「リサイクルみなみ作業所」の移転が決まった時も、「リサイクルをやりたい」と決意し、異動されました。仕事はびん・缶からペットボトルに変わりましたが、リサイクル事業とともに歩んで35年。今年で58歳になりました。昨年4月には「かさでらホーム」に入居し、新しい生活が始

まりました。入居前は不安がいっぱいでしたが、入居後は落ち着いて生活することができています。親思いで「お母さんが一人ではいるから心配」と、週末には帰宅をされています。

仕事はほとんど休まず、運営委員に任命され今年で2年目になりました。作業開始時には準備はいいですか？と号令をかけ、終礼では「終礼をはじめます」と進行し、その日の資源化量を発表します。自分の事より他の人の事を気遣うとても気持ちの優しい荒川さんです。これからも期待しています。



水抜き作業で頑張っています

金森純子

職員

「考え工夫して、
それぞれのニーズに添った支援を」

グループハウスなぐら 小川健斗



グループハウスなぐらでは、定期的に理学療法士さんが仲間

のリハビリ活動を行ってくれたり、近隣の医師が毎週往診に来てくれたり、地域のボランティアさんが読み聞かせやコンサートなどの活動を行ってくれています。こうした、たくさんの方の支えで、仲間の皆さんが健康で楽しく生活できています。

多くの方は、自分の思いを上手に言葉にできなかったり、特定の方法で自分の思いを表現される方たちです。働いていくうちに、言葉が少しずつ理解できるようになり、私が支援したことで笑顔になったり、徐々にコミュニケーションが取れるようになってきました。時には冗談を言ったりして一緒に笑っている時は、とても嬉しいと感じます。

また、生活を支援していると、それぞれの仲間の生活の違いを感じることがあります。例えばトランスなのかブリーフなのか、肌着を着る

のか着ないのか。同じ気温なのに、ある仲間は4枚着ているのに別の仲間は2枚着ているだけで暑がっていたり、そういったことが生活全般にあてはまり、生活を支援する上で、それぞれの仲間のニーズや生活を考え、支援していくのが今の私のやりがいです。

仲間の皆さんやそのご家族、先輩職員に支えられ1年が経ちました。私自身、少し気持ちに余裕ができてきました。今までの支援を継続的に行っているのではなく、自分自身で考え工夫することで、仲間の生活が少しでも豊かになるようにしていきたいと思っています。



食事介助の様子